

## 会議録（要旨）

件名	令和2年度 第3回亀岡市行政改革推進委員会		
日時	令和3年3月12日（金）		
	午前10時から11時55分	場所	市役所3階302・303会議室
出席委員	13名：市岡悦子／小川顕正／木村好孝／串崎哲史／桑原正明／坂本信雄／佐藤裕見子／高橋昭人／玉記道子／中村昌博／平井亘／松井由香里／松尾和美		
欠席委員	2名：石田数美／中村篤志		
事務局出席者	5名：企画管理部長／企画調整課長 他		
傍聴者数	0名		
次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 市長あいさつ 4 委員自己紹介 5 事務局職員紹介 6 会長・副会長の選出 7 亀岡市の行財政改革の概要について 8 議事 （1）亀岡市行財政改革大綱2020－2024実施計画 令和3年度について 9 その他 （1）今後のスケジュールについて 10 閉会		

### 1 開会

只今より令和2年度第3回亀岡市行政改革推進委員会を開催する。

### 2 委嘱状の交付

### 3 市長挨拶

### 4 委員自己紹介

### 5 事務局職員紹介

### 6 会長・副会長の選出

#### 事務局

委員会の会長の選出を行いたい。選出について委員の皆さまから、御意見を伺いたい。

## A 委員

第18期で職務代理者（副会長）であった佐藤委員を推薦する。

## 事務局

只今、佐藤委員を推薦するとの声があった。各委員の皆さまの御意見を伺いたい。

## 各委員

異議なし

## 事務局

異議なしの声をいただいたので、佐藤委員に会長をお願いします。  
続いて、会長から職務代理者（副会長）の御指名をお願いします。

## 会長

職務代理者（副会長）に、木村委員を指名する。

## 事務局

会長からの指名により、木村委員に職務代理者（副会長）をお願いします。

## 会長挨拶

行財政改革は、行政運営に関する事務を効率化していくこと、そして限られた財源の活用方法を考えて改善していく取り組みである。委員会が有意義なものとなるよう、皆さんの御協力をお願いします。

## 7 亀岡市の行財政改革の概要について

資料1

事務局 ≪行財政改革の概要について事務局から説明≫

事務局 ≪亀岡市の財政状況について事務局から説明≫

## 8 議事

### (1) 亀岡市行財政改革大綱2020-2024実施計画 令和3年度について

資料2

事務局 ≪資料に沿って事務局から説明≫

## B 委員

国では、地方自治体における業務プロセス・システムの標準化に取り組んでいる。国がガイドラインを作り、地方自治体が行っている17の業務の標準化を進めているところである。国の動きを受けて、行革の取組として今後どのように取り組んでいくかが大切である。

## 事務局

行政のデジタル化に関しては、2月9日にデジタル改革関連6法案が国会に提出され、国会で審議中である。デジタル庁の創設を始め、行政のデジタル化が含まれている。

17の業務については、業務システムの標準化が検討されている。標準化については、詳細な情報が分かり、国の方向性が確定した段階で、実施計画に項目を加えていくのか等、情報を入手してから検討していきたい。

## B 委員

すでに標準化に向けて進めている自治体がある。今のうちから具体化していくことが必要である。

## 事務局

市の情報システムは京都府内で共通したシステムを使っている。亀岡市独自で国の動きに合わせてシステムの標準化を図るのではなく、府内市町村全体の中での検討事項となるため、現在、亀岡市で取り組むことはできない状況であると考えている。

## A 委員

「実施項目と計画」欄について、計画を「準備」と「実施」のみで表記されている。実施項目を見ても、何を実施するのかが分かりにくい。5カ年とも「実施」となっている項目がある。5年間継続して取り組まなくても、5カ年の途中で完了する事業もある。実施状況を把握するための「実施」は効果がない。「おくやみ窓口の設置」もそうであるが、今年度からおくやみ窓口が実施される。その中で検証、見直しされるかと思うが、5年間ずっと「実施」は腑に落ちない。

「No.2 市政情報の共有化と広報、広聴機会の充実」の目標指標は、市ホームページへのアクセス件数、SNS フォロワー数の年度総計になっている。市ホームページにアクセスされる方の目的と SNS フォローをされる方の目的は違う。両方の総計で目標値を決めるのはどうかと思う。

「No.3 市民協働の推進」について、令和3年度に市民・事業者アンケートを実施される計画となっている。令和2年度にもアンケートを実施されているが、令和3年度にも継続して実施していくのが気になった。今後の委員会での報告時には、前年度の実施状況についても詳細に報告いただきたい。

## C 委員

柱2の職員力の最大化の取組となる「No.5 庁内連携システムの確立」で、「実施項目と計画」欄に手段が記載されており、何をやるのかが見えにくい。プロジェクトチームを作ることが先行しているような誤った印象を与えてしまうのではないかと。

「No.8 業務効率を高めるためのICTの活用」も「柱2 職員力の最大化」の取組である。職員力の最大化には、限られた職員数の中で業務の効率化を図るという目的と、職員の個別能力を発揮させるための取組という二つが含まれていると考える。手段が先行していて、職員の能力を高めるためにどのように活用していくのかが分かりにくい。書き方を含めて工夫が必要ではないかと。

## D 委員

調書に、防災に関する言葉が入っていない。最近では新型コロナウイルス感染拡大のこともあり、特別な避難所運営をする場面がある。ジェンダーの視点から防災対応を考える必要があるのではないかと。どのような取り組みをしているのか聞かせてもらいたい。

## E 委員

公共施設の長寿命化に関しては、「No.12 公共施設マネジメントの推進」の取組がある。小中学校のエアコンを設置いただいたことで、子どもたちは良い環境で学習ができるようになったが、今後のメンテナンスと電気代が気になる。

メンテナンスについては、メーカーは設計基準で耐用年数を約10年～12年と決めている。10年ほどで、部品の生産が中止されることが多く、故障しても修繕できなくなる。耐用年数が近づいてきたら、部品をストックすることで修繕が可能となる。また、メーカーとのメンテナンス契約の中でストックをさせるという方法もある。長寿命化のためには部品の確保に心がけてもらいたい。また、電気代については、デマンドコントローラーを設置し、ピークカットをすることで、電力をコントロールすることができ、節約になるので、参考にしていきたい。

## 事務局

調書の作り方については、5年間の取組を分かりやすくしていこうと前回の調書から改めたところである。調書のスペースの問題もあり細かく記載することができないため、補足説明をさせていただいている。「準備」「実施」の表現については、御意見を伺いながら改善を図っていききたい。

手段と最終的な目標で何をやるかについては、5年間の取組の全てを組み立てて調書を作っているわけではない。大枠で進めていこうとしている取組を掲げて、具体的に検討する中で具体的な施策として、年度ごとに追記をしていくようなイメージをしている。年々調書がブラッシュアップしていく形をイメージしている。御意見を伺う中で、調書の記載方法は改善しながら進めていきたいと考えている。

第5次亀岡市総合計画が令和3年度からスタートする。行財政改革大綱は、総合計画を行財政改革の取組により下支えするものである。御質問いただいたジェンダーの視点を持った避難所の対策等、防災関係については総合計画の施策であり、総合計画審議会を設け、総合計画の各施策の進行管理を行っている。

第5次総合計画は、来年度から10年間の計画であり、市のまちづくりの指針である。次回の会議時には、総合計画の冊子をお配りさせていただきたい。

## A 委員

調書については、これから改善していただけるということであるが、年に数回の会議であるので、十分な情報提供をお願いする。

## 事務局

次回からの会議の進め方も検討している。それぞれの取組に対して深い議論をしていくため、担当課を同席させてお答えさせていただくことも考えていきたい。また補足資料も入れながら進めていきたい。

## 9 その他

### (1) 今後のスケジュールについて

**資料3**

**事務局** ≪資料に沿って事務局から説明≫

## C 委員

7月の行革本部会議で令和3年度の計画修正について審議されることになっている。行事等もあるだろうが、前倒しができるものは前倒しをして、スピード感を持って進めてもらいたい。

## 事務局

御意見をできるだけ反映する形で進めていきたいが、6月は議会があり部長級の職員が出席する本部会議は開催しにくいというところも御理解いただきたい。

## 10 閉会

以上